

地方職員共済組合鳥取県支部非常勤職員 (保健師) 採用試験に係る募集案内

〒680-8570	鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県庁本庁舎5階 地方職員共済組合鳥取県支部 電話(0857)26-7081	
ホームページ	http://www.pref.tottori.lg.jp/273915.htm	

1 受付期間

平成30年7月10日(火)から平成30年8月9日(木)まで

(持参による場合の受付時間) 8:30から17:00まで
 <土曜日、日曜日及び祝祭日は、閉庁日のため受け付けておりません。>
 (郵便又は信書便の場合) 平成30年8月9日(木) 17時必着とします。
 なお、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください。

2 試験日、試験方法、試験内容及び試験会場

試験日	試験種目	内 容	試 験 会 場
平成30年 8月17日(金) 開 場 時 刻 午後 1 時	面接試験	個別面接による基本的知識・経 験、業務への適性、意欲等につ いての口述試験 [開始時刻 午後1時30分] (面接時間: 1人20分程度)	鳥 取 県 庁 第 二 庁 舎(4階) 第 2 7 会 議 室 (鳥取市東町 1-271)

(注) 運転免許証など受験者本人と確認できるものを御持参してください。

3 募集職種等

職 種	職 務 内 容	採用予定者数
非常勤職員 (保健師)	地方職員共済組合鳥取県支部において、組合員及び 被扶養者に係る特定保健指導等の健康管理業務を行います。	1名

4 採用予定日 平成30年9月1日

5 受験資格

次の条件をすべて満たすことが必要です。

応募資格	保健師資格を有し、保健指導の実務経験が3年以上ある人。 (年齢及び性別は、問いません。)
技 能	パソコン(エクセル、ワード等)の操作ができること。
その他	次のいずれにも該当しない人 ①成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。) ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受 けることがなくなるまでの人 ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張 する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ④日本国籍を有していない人については、就労に制限のない在留の資 格を取得していない人

6 合格者の決定方法

面接試験の得点の高い者に決定します。

なお、面接試験の得点が、一定の水準を満たさない場合は不合格とします。

7 合格者の発表日

平成30年8月21日（火）午後2時（予定）

合格者の受験番号を、庶務集中課のホームページに掲載するとともに、試験結果は全員に郵送通知します。（平成30年8月24日（金）までに本人に通知します。）

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。開示の内容は次の表のとおりです。

開示対象の試験	開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
面接試験	受験者本人	面接試験の得点及び順位	合格者発表日から1年間	地方職員共済組合鳥取県支部（県庁本庁舎5階）

試験結果の開示請求は、**受験者本人が運転免許証等の写真により本人と確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。**電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

9 勤務条件（予定）

給与等は、地方職員共済組合鳥取県支部職員規程のほか、鳥取県非常勤職員の例によります。

給 与	○報酬 月額 260,900円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。 ○賞与 報酬月額 の2.43月 （6月：1.145月、12月：1.285月） ※任用期間率により減額されることがあります。 ○通勤割増報酬（通勤手当） ・月17日以上の勤務の場合に限り、通勤距離片道2km以上の場合に支給します。 ・交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて1月当たり55,000円を限度額とします。 ・自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,780円～37,561円の範囲内で支給します。
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇があります。 ※任用期間等に応じ、有給又は無給休暇となります。
勤務日及び勤務時間	1ヵ月17日 午前8時30分から午後5時15分まで
任用の期間	〔平成30年9月1日から平成31年3月31日まで〕 従業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（最長で平成35年3月末まで）。

10 受験申込手続

提出書類等	<ul style="list-style-type: none"> 顔写真を貼付した履歴書（市販のJIS規格） 1部 返信用封筒1通…受験票を郵送するため、82円切手を貼り、受験票の受取先を明記した封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を併せて提出してください。
申込方法及び申込先	<p>（申込方法）持参又は郵便若しくは信書便で申し込んでください。 郵送の場合は、8月9日（木）17時までに必着のこと。</p> <p>（申込先）地方職員共済組合鳥取県支部 鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県庁本庁舎5階 電話（0857）26-7081</p>
受験票の交付	<p>受験票は、提出いただいた返信用封筒により、後日郵送しますが、平成30年8月14日（火）までに到着しないときは、上記申込み先に問い合わせてください。</p>
お問い合わせ先	<p>地方職員共済組合鳥取県支部 担当：事務次長 下田太一 電話（0857）26-7081</p>

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめ御承知ください。

11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続以外には利用しません。

12 試験会場

<p>面接試験会場 〔鳥取県庁第二庁舎 4階 第27会議室 鳥取市東町1丁目271番地〕</p> <p>鳥取地方裁判所 ○ 鳥取県庁</p> <p>とりぎん文化 ○ (県民文化)</p> <p>○ 日赤病院</p> <p>○ 鳥取市役所</p> <p>○ 鳥取市役所 (第2庁舎)</p> <p>JR鳥取駅</p>	<p>本庁舎・第二庁舎などの位置</p> <p>○ JR鳥取駅より若桜街道徒歩20分 ○ 県庁日赤前バス停下車徒歩約3分</p> <p>※ 試験当日は、鳥取県庁第二庁舎正面玄関からお入りください。 (4階 第27会議室 (控室は、第28会議室))</p>
---	---